

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく体制整備について

平成19年11月 札幌医科大学

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文部科学大臣決定）に基づく本学の体制について、次のとおり決定しましたので、お知らせします。

記

- 1 競争的資金等の運営・管理に係る責任者について
最高管理責任者を学長、統括管理責任者を事務局長とする。
※ 最高管理責任者：機関全体を統括し、競争的資金等の運営・管理について最終責任を負う者
※ 統括管理責任者：最高管理責任者を補佐し、競争的資金等の運営・管理について機関全体を統括する実質的な責任と権限を持つ者
- 2 競争的資金等に係る事務処理手続きに関する機関内外からの相談窓口について
産学・地域連携センターとする。
- 3 不正防止計画の策定・推進を担当する部署について
産学・地域連携センターとする。
- 4 競争的資金等の使用に関する機関内外からの通報（告発）・相談窓口について
産学・地域連携センターとする。
なお、通報系統については、別紙のとおりとする。

注）競争的資金等とは、文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金であり、本学においては、科学研究費補助金、科学技術振興調整費、戦略的創造研究推進事業、産学共同シーズイノベーション化事業、知的クラスター創成事業等が該当します。

【 担当 】

附属産学・地域連携センター
主査（産学・地域連携）内線 2175
E-mail sangaku@sapmed.ac.jp

【 研究費の不正に係る通報系統図 】

